

政策分野 II - 2 農林水産業の振興

本県農林水産業の次世代を担う人材を育成するとともに、スマート技術などの最新技術を活用し、農林水産業の成長力を強化することで、農林漁業者の所得向上を図ります。

さらに、本県の立地優位性を生かし、販売力強化や、県産農林水産物の積極的な魅力発信に取り組むことで、国内外の競争に打ち勝つ力強い農林水産業を確立します。

施策項目 II - 2 - ① 次世代を担う人材の育成・確保

目 標

次世代の農林水産業を担う、
経営感覚を持った農林漁業者や新規就業者を
育成・確保します。

現状と課題

本県の農林水産業は従事者の減少・高齢化により生産力の低下に直面しており、次世代を担う人材を育成・確保することが急務となっています。特に新規就業者の確保に向けては、地域における支援体制を強化していく必要があります。

農業では、安定して所得を確保できるよう、経営の発展段階に合わせた育成・支援が重要です。また、優れた農業経営体や集落営農組織の育成・支援を行うとともに、担い手への農地の集積・集約化を更に進める必要があります。

さらに、企業がスムーズに農業参入するためサポートを行っていく必要があります。

林業では、機械化の遅れなどから生産効率が低く、林業事業体の収益性低迷の原因となっていることから、高性能林業機械の活用等を進め、経営基盤を強化する必要があります。

水産業では、都市部出身者などの潜在的な就業希望者の掘り起こしや、漁村への定着支援が必要です。また、地域の水産業をけん引する漁業者の育成など、漁業生産力の向上を推進することが重要です。

取組の基本方向

農業経営力の向上を図るため、千葉県農業者総合支援センター等の関係機関と連携し、経営の発展段階に合わせた支援を行うとともに、地域農業の維持発展のため、集落営農組織の設立や、企業の農業参入を推進します。

林業においては、林業事業体の経営基盤を強化することにより、雇用環境を改善し、就業者の定着促進に取り組めます。

水産業においては、後継者不足に悩む漁村地域と都市部の潜在的な就業希望者をつなぎ、地域の実情に応じたきめ細かな就業支援対策を推進するとともに、地域の中核的漁業者等による生産力及び所得向上を目指した取組を支援します。

また、農林水産業における地域が一体となった新規就業者の確保・定着に係る取組を推進します。

主な取組

II-2-①-1 農林漁業者の経営力の向上

経営感覚に優れた農業者の育成を図るため、経営の発展段階に応じた研修会などを開催するとともに、農業経営の法人化に向けた支援や、企業的経営体への専門家派遣等による個別支援体制の充実を図ります。

また、小規模経営の農業者は、地域の農業や集落機能を支える重要な役割を果たしていることから、経営の安定を図るため、経営改善につながる取組を支援します。

さらに、次世代を担う青年農業者の育成と組織化を重視し、青年農業者団体の活動を推進するとともに、女性農業者の主体的な経営参画の促進や、地域農業に参画する女性リーダーの育成*を行います。

農作業や機械の共同化を通じて生産コストを下げ、集落営農組織などの組織経営体の設立・育成を支援するとともに、担い手が効率的かつ安定的に農業経営を行えるよう、農地の集積・集約化を支援します。

また、経営の拡大に伴い必要となる労働力の安定確保に向け、就業条件などの整備を推進するとともに、外国人労働者の適正雇用や農福連携による障害のある人の就労などを推進します。

林業では、伐採・運材作業の低コスト化に向け、高性能林業機械の活用を促進するとともに、現場作業の中心的人材の育成を進めることで、林業事業者の経営の安定と林業就業者の定着を図ります。

水産業では、漁業所得の向上を目指した共同加工施設や製氷・貯氷施設などの「浜の活力再生プラン^{*}」に基づく整備や省エネ漁船の導入などの取組を支援するとともに、漁業経営アドバイザーによる個別経営改善指導などを支援します。

また、農林水産業の労働環境の改善に向け、作業の安全意識の啓発や事故防止、海難防止など、各種研修や啓発活動に取り組みます。

担い手の農業経営力の強化

林業事業者の育成

水産業を支える漁業経営力の向上



企業ボランティアによる森林の整備活動

ひとくちコラム

女性農業者の活躍に向けて

本県農業において女性農業者は担い手全体の約4割を占めており、農業生産や地域活動において重要な役割を果たしています。

本県農業の更なる発展に向け、女性農業者の声を反映させた取組を推進することが重要です。

県では、若手女性農業者の経営参画に向けた知識・技術の習得支援や、地域や産地をけん引する女性リーダーの育成に取り組んでいます。



II-2-①-2

農林水産業を支える人材の確保・育成・定着

新規就農者の確保に向け、就農相談窓口の設置や相談会の開催、技術研修の実施等による支援を行うとともに、地域の関係機関や農業者等が一体となった受入れ・育成の体制づくりを進めることで新規就農者の定着を図ります。

また、県立農業大学校におけるスマート農業のカリキュラム強化など、教育・研修の充実を図ります。

加えて、市町村や農業委員会等との連携した受入体制の整備などにより、農業への企業参入を推進します。

水産業における新規就業や定着を促進するため、就業相談やインターンシップ、技術研修などに加え、地域への融和を図るためのフォローアップを行うとともに、地元の漁業協同組合や市町村と連携し、地域の実情に応じて船団や海士グループなど組織として後継者を育成する「就業モデルづくり」を進めます。

このほか、里山保全や海岸県有保安林の再生を図るため、地域住民や企業、市民活動団体等による森林整備活動を促進します。

農業を支える新たな人材の確保や
企業参入の促進

水産業を支える
新たな担い手の確保・定着

森林整備の促進に向けた
多様な人材の育成・確保

SDGs



海岸県有保安林における植樹活動



就農相談会



スマート農業体験研修(県立農業大学校)

施策項目 II - 2 - ② 農林水産業の成長力の強化

目 標

ICTやロボット・AI等の「スマート技術」の積極的な導入などにより、生産体制の強化・充実を図ることで、農林水産業の成長力を強化します。

現状と課題

担い手の減少・高齢化や相次ぐ自然災害、家畜伝染病の発生等により生産力の低下が懸念される中、本県の農林水産業の生産力を回復し、更なる成長につなげるため、スマート技術の積極的な導入を図る必要があります。

園芸農業*においては、担い手不足等による生産量の減少が懸念されており、生産量の維持・増大や省力化対策が急務となっています。

水田農業においては、高齢化や後継者不足による離農者が増加し、担い手への農地集積が急速に進んでいるため、担い手の規模拡大に必要な機械や施設の整備を支援する必要があります。また、人口減少や食の多様化により、主食用米の需要量の減少が見込まれる中、米の需給バランスの維持により、稲作経営の安定を図る必要があります。

加えて、ほ場の大区画化・汎用化を行うことで生産コストの削減や収益性の向上を図る必要があります。

農林水産業の生産力を支える農業水利施設*や農道・林道、漁港施設等のインフラや流通施設等については、計画的な整備や施設の長寿命化を進める必要があります。

水産業においては、水産資源の持続的な利用に向け、科学的根拠に基づく資源評価と適切な管理措置、秩序ある漁場利用が重要です。

このほか、安全・安心な農林水産物の供給や、持続可能な農林水産業の実現、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減等に向けた対策が求められています。

取組の基本方向

生産性の向上と労働力不足への対応のため、スマート技術の実用化を進めるとともに、技術情報の提供や機械の導入支援等により、農林水産業におけるスマート技術の導入を推進します。

また、安定的な農業用水の確保及びほ場の大区画化・汎用化等の基盤整備を進め、生産性の向上やコスト削減などの取組を推進するとともに、農地の集積・集約化や優良農地の維持・確保、荒廃農地等の

有効活用に取り組みます。

水産業においては、漁獲可能量を基本とした新たな資源管理の取組や、漁業取締りの強化等により水産資源の維持・増大を図るとともに、生産性や付加価値を向上させるため流通拠点漁港*の機能強化等の取組を推進します。

加えて、地球温暖化防止や持続可能な社会の実現に向け、化学合成農薬や化学肥料の低減などの環境に配慮した農林水産業を消費者等の理解を得ながら推進します。

主な取組

II-2-②-1

スマート農林水産業*の加速化

農林水産業における生産性向上と労働力不足に対応する切り札として、スマート農林水産業の取組を加速化する必要があります。

農業では、ドローンやほ場センサーを用いた環境・生育センシング技術などの活用による生育予測や病虫害発生予察に係る技術の開発を行うとともに、国や民間企業が開発したスマート農業技術について、本県のほ場条件や営農形態への適合性、導入による経営改善効果の検証を行います。

また、スマート農業に取り組むための機械や装置の導入を推進するとともに、導入した機械装置をより効果的に活用するための技術習得支援や基盤整備を推進します。

林業では、森林クラウド*等の活用により、市町村や林業事業体と森林資源情報を共有し、森林の集約化を推進するとともに、森林の現地調査等にドローンを活用し、作業の効率化を図ります。

水産業では、民間企業等と漁業者の橋渡し役を県が担い、両者の協働による新技術の現場導入を図るとともに、水揚情報の電子データを活用した資源評価の充実や高精度な漁海況情報の発信を行うことで、効率的で安全な操業を支援します。

ICT等を活用したスマート技術の
開発・実用化

スマート技術の導入・普及定着

スマート技術の導入に向けた
基盤整備の推進

SDGs





ドローンの活用



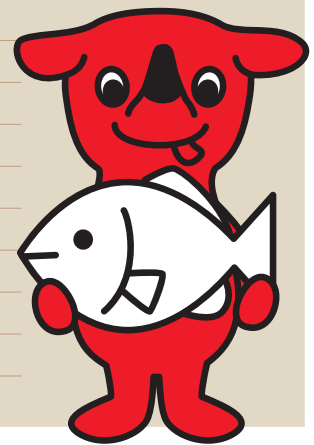
ロボットトラクター

ひとくちコラム

スマート水産業

県では、水産業の成長産業化を図るため、急速に進展するICT等を活用したスマート水産業を推進することとしています。

民間企業の新技術を研修会で紹介し、漁業への実装を促進するとともに、水温・潮流の予報による操業の効率化や、漁獲情報の電子化などに取り組んでいます。



II-2-②-2 生産体制の強化・充実

国内外の産地間競争が激しくなる中、競争に打ち勝つ力強い産地をつくるため、農林水産業の生産体制の強化・充実やGAP*の推進により、生産性・収益性の向上を図ります。

「人・農地プラン*」や産地計画等に位置付けられた意欲的な農業者に対し、生産性の向上に必要な施設・機械等の導入支援を行います。

加えて、ほ場の大区画化・汎用化や排水改良等の基盤整備を推進し、生産コストの低減や収益性の高い畑作物等の導入を図ります。

また、米や落花生、さつまいもなどの県育成品種等については、優良種苗を産地へ安定供給し生産力を高めます。

野菜については、産地体制の強化に向け、販売ロットの拡大のための出荷規格の統一、出荷調整作業の省力化、計画出荷などを推進し、果樹については、産地の生産性の向上を図るため、生産力が低下した日本なしの老木の計画的な改植や、びわやかんぎつ類産地の復興を進めます。また、花きについては、農業用ハウス等の施設のリフォームを推進し、安定生産を図ります。

本県特産の落花生については、国の研究機関や機械メーカーと連携して省力化のための機械開発を進

めるとともに、開発された機械の導入・普及を推進します。

主食用米については、生産過剰とならないよう、需要に応じた生産を着実に推進するとともに、転換作物として、飼料用米^{*}やホールクroppサイレージ^{*}用稲等の新規需要米、加工用米、麦、大豆、高収益作物等の生産を推進します。

畜産業においては、畜産クラスター^{*}事業等の活用により、経営規模の拡大や生産性の向上を進め、収益性の高い経営を確立します。

水産業では、流通拠点漁港における高度衛生管理^{*}型の産地市場の整備や、製氷・貯氷施設等の一体的整備、大型漁船等に対応した岸壁の整備等を行うとともに、小規模な産地市場においても、統廃合などの拠点化により水産物の集約化を進め、品質・衛生管理対策を推進することで、漁港・流通機能の強化を図ります。

農林水産業を支える農業水利施設や、農道・林道、漁港施設等の生産基盤施設については、重要度などに応じて優先順位をつけ、計画的な補修・更新を行うことで、各施設の長寿命化を推進します。

生産力を高める産地体制の強化

競争力を高める基盤整備の推進

畜産農家の経営規模拡大や
生産性の向上

漁業生産の安定化・効率化の推進

漁港・流通機能の強化

生産基盤の長寿命化の推進



ほ場の大規模化(水田の大区画化)



ホールクroppサイレージ用稲の収穫調整作業
(稲を収穫・梱包し、ラッピングした後、保管場所へ輸送)



長寿命化対策を実施した農業水利施設
(新堀川排水機場)

II-2-②-3 農地利用の最適化

市町村や農業委員会等と連携し、地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿について地域の話合いを促進するとともに、農地中間管理事業や基盤整備事業等を活用した農地の集積・集約化を図ります。

また、狭小な農地や排水の悪い農地などの耕作条件を改善させ、農地の生産基盤を強化するとともに、地域ぐるみで行う草刈りや水路清掃などの取組を支援することで、荒廃農地の発生防止と解消を図ります。

さらに、荒廃農地を再生して露地野菜等の生産拡大に取り組む農業者等の支援を行うことで、荒廃農地の活用を推進します。

担い手への農地集積・集約化の促進

優良農地の確保と荒廃農地の活用



II-2-②-4 水産資源の管理と維持・増大

水産資源の持続的利用を図るため、科学的な資源評価に必要な水揚データを収集する体制を整備するとともに、漁獲可能量管理を基本としつつ、漁業者による産卵期保護などの自主的な管理を組み合わせ、効果的かつ現場に適した資源管理に取り組みます。

さらに、直接的な資源造成につながる「つくり育てる漁業」については、「栽培漁業基本計画」に基づき健全な種苗の計画的な放流を行うほか、効果的な種苗生産に向けた施設の集約・機能強化を進めます。

また、最新鋭の漁業取締船を建造し、本県沖合・沿岸域の秩序ある漁場利用の確保に努めるとともに、遊漁者等へ海面利用ルールの周知徹底を図ります。

新たな資源管理体制への移行

実効性のある資源管理の推進

つくり育てる漁業の推進



ヒラメの種苗放流

II-2-②-5

農林水産物の安全確保と消費者の信頼確保

安全・安心な農産物の供給に向け、農薬危害防止の注意喚起や立入検査・指導等による農薬等の適正使用の徹底を図ります。

さらに、消費者の県産農林水産物に対する信頼性を向上させるため、食品表示や米穀等取引について、巡回調査の実施や啓発資料の配付により適正化を推進します。

水産業においては、消費者に高品質で安全な水産物を供給するため、産地卸売市場の品質・衛生管理対策の推進や、水産物のトレーサビリティ[※]の体制整備に取り組めます。

農林水産業における肥料・農薬等の適正使用の推進

食品表示(品質事項に係る部分)の適正化の推進

食品等営業施設の監視指導(再掲)

品質・衛生管理対策の推進



II-2-②-6 環境に配慮した農林水産業の推進

環境への負荷軽減を図るため、「ちばエコ農産物[※]」等の各種制度の活用や有機農業[※]の取組を進めるとともに、化学肥料・化学合成農薬の使用低減や炭素貯留効果の高い堆肥や緑肥の施用など、地球温暖化や生物多様性[※]保全に効果の高い営農活動を推進します。

また、生産活動に伴い発生する廃プラスチックの排出削減や適正処理を進めるとともに、耕種農家と畜産農家のマッチング支援により畜産堆肥を有効利用するなど、環境に配慮した農業を推進します。

森林が有している地球温暖化防止等の様々な公益的機能を発揮させるため、森林の集約化や高性能林業機械の活用などによる低コスト化を進め、効率的な森林整備を推進するほか、市町村による、森林環境譲与税[※]等を活用した森林整備などの取組が円滑に進むよう支援を行います。

また、松くい虫の防除対策やスギ非赤枯性溝腐病[※]の被害対策などの実施や、林地開発行為の適正化の促進などにより健全な森林の保全を図ります。

漁場環境の変化に適応した漁業を推進するため、海水温等の環境情報のリアルタイムでの発信に努めるとともに、温暖化の影響と考えられる魚類によるノリ食害対策、海藻が消失する「磯焼け」対策等を推進します。

- 環境に配慮した農業や有機農業の推進
- 農業用廃プラスチックの適正処理の推進
- 環境に配慮した多様な森林づくりの推進
- 病虫害防除対策や林地開発の適正化による健全な森林の保全
- 環境変動に適応・緩和する漁業の推進



ちばエコ農業ロゴマーク



ちばエコ農産物

II-2-②-7

試験研究の強化

担い手の減少、地球温暖化等の環境変動、通信・情報技術の進展、さらに、二酸化炭素排出抑制やSDGsに代表される社会的ニーズなどの急激な変化への対応が求められていることから、革新的な生産技術及びオリジナル品種等の開発、環境への調和や資源の維持・増大に関する技術開発に取り組めます。

また、効率かつ戦略的に試験研究を進めるため、産学官連携による共同研究など、部門・組織や業種を越えた横断的な研究体制の構築を図るとともに、計画的な研究施設の再編整備を進め、試験研究機関としての機能強化を図ります。

先端技術の活用等による生産力強化と収益力向上に向けた研究の推進

効率的・戦略的な試験研究体制の構築

持続可能な農林業を実現するための研究の推進

水産業の成長産業化を支える技術の開発

水産資源管理の強化と環境変動に対応する技術の開発



ドローンによるさつまいもの生育センシング



ロボット作業車による日本なしの収穫作業の省力化

SDGs



施策項目 Ⅱ - 2 - ③ 市場動向を捉えた販売力の強化

目 標

大消費地である首都圏に位置し、
世界とつながる成田空港を持つ本県の優位性を生かし、
県産農林水産物の魅力を積極的に発信するとともに、
市場動向を的確に捉え、
多様な需要に対応できる体制を整備することにより、
販売力の強化を図ります。

現状と課題

本県は、国内最大の消費地である首都圏に位置し、県内外の大消費地への食糧供給を担っている全国有数の農林水産県です。

近年、ライフスタイルの変化に伴う食の多様化、需要の大口化や加工・業務用需要の拡大、県外産地の台頭などの需給構造の変化が進む中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い消費者行動の変化も生じており、国内需要に的確に対応していくためには、産地の流通販売体制の強化や生産と流通の連携体制を強化していくことが重要です。

また、従来の生産者側の視点でより良い商品を提供するプロダクトアウトの発想に加え、消費者ニーズを捉え商品を提供するマーケットインの発想による販売力の強化が必要です。

本県の魅力的な地域資源を活用し、需要の創出・拡大を図るためには、地産地消の拠点である直売所の魅力を高め、情報発信力の強化を行うとともに、多様な事業者との連携による6次産業化の推進を図る必要があります。

また、国内では少子高齢化・人口減少により食市場の縮小が見込まれる一方、海外ではアジアを中心に経済成長や人口増加により、食の需要拡大が進んでいます。

本県では、植木、冷凍水産物の輸出に加えて、東南アジアへの日本なしやさつまいもなどの農林水産物の輸出が増加傾向にありますが、国内販売の地理的優位性を持つことから、生産者の輸出への関心が低く取組が遅れているため、更なる輸出促進を図る必要があります。

取組の基本方向

県産農林水産物の販売力の強化に向け、大口需要に対応できる主要園芸品目の産地間連携^{*}や、加工・業務用需要に応じた契約取引、水産バリューチェーン^{*}の構築など、多様な需要に対応できるよう産地の

供給体制を強化し、国内需要への的確な対応を図ります。

また、地産地消やグリーン・ブルーツーリズムを推進するとともに、地域資源を活用した魅力ある商品の開発やブランド力の強化などに取り組み、県内需要の拡大を図ります。

さらに、日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場の活用や、戦略的なプロモーションの展開により、県産農林水産物の海外需要を創出し、輸出拡大を図ります。

主な取組

II-2-③-1

需要を捉えた販売の促進

大口化する実需者の要望や加工・業務用需要などに対応するため、産地間連携による生産力・販売力強化に向けた協議を進めるとともに、複数産地が一体となって行う出荷規格・出荷容器の統一や品質向上対策、販売戦略の構築等の取組を支援します。

また、産地や流通事業者と連携した量販店等での「千葉県フェア」の開催により、購入機会の増加や認知度の向上、マーケットインに対応できる産地の育成を図ります。

県産木材の流通拡大に向けては、サプライチェーンの構築を促進するとともに、関係事業者が連携して新たな販路を開拓し、供給する仕組みづくりを支援します。また、多くの県民が利用する公共建築物等における木材利用を促進*します。

水産物については、生産から加工・流通・販売までの関係者が連携して、消費者ニーズに対応した商品提供を行う、水産バリューチェーンの強化・構築を推進します。

市場動向を捉えた産地体制強化

県産農林水産物のプロモーション強化

県産木材の利用促進

生産と流通の連携体制強化



県内木材関連事業者の連携体による展示会への出展



県産木材による内装の木質化事例

ひとくちコラム

公共建築物等における木材利用

木は成長する際に、空気中のCO2を吸収して体内に取り込むため、伐（き）った木にはたくさんの炭素が固定されています。

こうした森林の持つ地球温暖化防止等の機能を十分に発揮させるためには、森林を保全するとともに、大きくなった木を伐り、新しく苗木を植えて森林を繰り返して育てていくことが大切です。

県では、PR効果の高い公共建築物等における木材利用の取組を支援することで、森林の循環利用「伐って・使って・植える」を推進しています。



II-2-③-2 地域資源を活用した需要の創出・拡大

農林水産物直売所や観光農園、地域の特色ある加工品、食などの情報発信を強化するとともに、県内量販店、飲食店等と連携したフェアの開催や、グリーン・ブルーツーリズムなどを通じた農林水産業を知り、触れる機会を増大することで、地産地消の推進と県内需要の拡大を図ります。

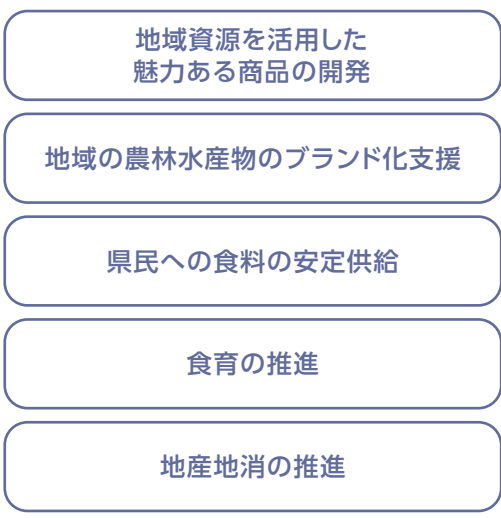
また、地域資源を活用した魅力ある商品の開発を促進するため、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対し、機械・施設等の導入や経営改善に向けた支援を行うとともに、食品業界や観光業界等多様な事業者との連携による商品開発の取組や販路開拓のための商談会への出展等を支援します。

加えて、食の簡便化志向などの消費者ニーズに対応するため、調理に手間のかからないファストフィッシュ[※]商品の開発や低利用・未利用魚[※]の活用、従来加工品の改良等に対する支援を行います。

さらに、特徴のある県産品を活用したプロモーションにより県産農林水産物のイメージアップを図るとともに、飲食店や料理教室などと連携し、料理に着目した新たな「食」のブランド化にも取り組みます。

生鮮食料品の流通拠点である地方卸売市場においては、鮮度保持・衛生管理・防災機能などを備えた施設の整備を推進し、流通の効率化、食の安全確保を図ります。

食育の推進に向けては、旬の県産食材を取り入れたバランスの良い食生活（ちば型食生活）などの情報を広く発信し、ちば食育ボランティア等の主体的な取組を促すとともに、多様な関係者等と一体となった活動に取り組みます。



II-2-③-3

新たな販路開拓に向けた輸出促進

国や県内事業者の取組状況などを踏まえ、品質や生産量の点から優位性がある日本なしやさつまいも、植木類、冷凍水産物などの輸出重点品目・有望品目を中心に、県産農林水産物の海外市場への展開を図ります。

また、海外における県産農林水産物の販路拡大・知名度向上を図るため、産地・流通事業者等と連携した農林水産物フェアの開催など、戦略的なプロモーションを実施するとともに、増加するインバウンドへの県産農林水産物のPRにより、海外需要を取り込み、輸出拡大につなげていきます。

加えて、輸出にチャレンジする生産者団体・事業者の商品開発や試験輸出、海外での調査や販売促進活動などを支援するとともに、県内の農林水産事業者・食品企業等で構成する「千葉ブランド農水産物・食品輸出協議会」が行う海外の見本市や商談会への出展等に支援を行います。

さらに、卸売市場の機能に加え、衛生管理の整った加工施設や日本初のワンストップ輸出拠点機能を備えた成田市公設地方卸売市場を通じた県産農林水産物の輸出拡大を図ります。

千葉の強みを生かした
輸出品目による海外市場への展開

販路拡大に向けた
戦略的プロモーション

SDGs



成田市公設地方卸売市場